

2026年度事業計画

2026年3月6日
一般社団法人 日本医療法人協会

我が国では超高齢社会の一層の進展とともに、社会保障制度に対する国民の要望が増大しています。医療機関はコロナ禍以降、患者の受療行動の変化、物価高騰や人件費の高騰などを背景に、診療報酬が公定価格であるため、この物価高騰分を価格に転嫁できず、多くの医療法人が存亡の危機にあります。

病院団体が昨年行った2025年度病院経営定期調査結果においても、赤字病院の割合が拡大傾向にあり、2026年度の病院の診療報酬改定では10%超の改定率を求めていましたが、本体改定率は3.09%と決まりました。今後のさらなる賃上げや診療材料費等の費用高騰が続き、病院経営をさらなる圧迫することが懸念されます。この危機的状況を早急に改善すべく、今後も経営データを示しながら、全力で政府等へ働きかけてまいります。

2040年に向けた医療提供体制の改革として、厚生労働省の「地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」では、新たな地域医療構想について、高齢者人口がピークに近づく2040年やその先を見据えて、入院医療だけでなく外来・在宅医療、介護との連携等を含めた地域の医療提供体制全体の課題解決を図るものとされ、医療機関の連携・再編・集約化を推進するとしています。今後策定されるガイドラインについても注視してまいります。また、2024年から本格的に施行された医師の働き方改革関連制度、医師の偏在対策、医療DXへの対応など日本の医療を取り巻く環境が劇的に変化するなか、様々なトピックスへの適切な対応が病院経営上の喫緊の課題となります。

医療法人は、1950年の制度創設以来、幾度の医療法改正を経て、現在に至っています。現在、医療法人は国内の全病院数の7割近く、全病床数の5割以上を占め、医療法人は医療提供機関の主体です。平成18年医療法改正により、従来の持分あり医療法人は経過措置医療法人とされ、その持分は「当分の間」のみ保証されるとともに、持分なし医療法人への移行が求められてきました。協会としても税制改正要望等を通じて、認定医療法人制度の適用期限の延長を求め、令和11年12月31日まで延長が認められました。しかしながら、いまだ移

行が進んでいないのが現状です。持分あり医療法人から持分なし医療法人への移行が進まない現状に鑑み、医業の継続のため、医療法人制度の現状と問題点について整理し、新たな時代における医療法人のあり方、形態などについて検討してまいります。

医療法人を取り巻く税制においては、①医療に係る消費税の非課税により、医療機関は永く建物、医療機器や器具備品等に対する仕入消費税の負担に苦しんでおります（控除対象外消費税問題）。医療に係る消費税の非課税制度を見直し、原則課税に改める必要があります。医療機関の消費税問題の完全解決に向けて関係各方面に働きかけてまいります。②事業税の特例（社会保険診療に対する非課税と自由診療等に対する軽減税率）の存続、③医療法人に対する事業承継税制など、様々な税制上の課題に対して、具体的な改善措置が講じられるよう関係当局へ働きかけてまいります。

国民の立場に立った医療政策等の検討・提言としては、2024年4月から始まった医師の働き方改革では、地域医療機能を維持しながら医師の労働時間を適正化するため、職種毎の専門性を生かした業務分担を推進することで、医師の負担軽減策等を実行してまいります。

医療従事者の確保等では、人口減少や加速する少子化によって医療・介護の担い手の人材確保が一層難しくなることから、診療報酬、介護報酬による処遇改善策、労働環境・働き方改革への対応などを関係審議会等へその改善に向けた提言をしてまいります。

医療安全、医療事故調査制度への取組みとして、医療事故調査制度の運用をはじめ、死因究明制度等の関連事項に注視し、今後も医療安全、医療事故調問題に率先して取り組んでまいります。

世界規模の物価上昇や為替変動に伴う食材料費や光熱費の高騰、物流コスト等の上昇による更なる価格への転嫁が予想されることから、政府に対して、診療報酬の大幅な増点や継続的な支援金の給付等の財政的支援を求めています。同時に若者世代の社会保険料の負担のあり方についても、データを積み重ねて適正なあり方について検討を進めます。

また、医療法人の経営の近代化、安定化のため、必要に応じて各種の支援事業を実施していきます。

日本医療法人協会は本年度、次の事業を通じてこれらの課題に対応してまいります。

- 1 病院経営の環境変化に対応するための検討・緊急提言等
- 2 医療法人のあり方についての検討
- 3 一般社団法人立医療機関に対する対応（非営利性の徹底等）
- 4 新興感染症等への対応
- 5 国民の立場に立った医療政策等の検討・提言
 - (1) 医療の実情を踏まえた医師の働き方改革の提言
 - (2) 医療従事者の確保等への対応
 - (3) 医療法等について
 - ①2040年に向けての新たな地域医療構想への提言
 - ②新専門医制度への提言
 - ③地域医療連携推進法人制度への的確な対応
 - ④外部監査の導入等に対する異議表明とガバナンス強化に関する会員への周知
 - ⑤新設された介護医療院への対応
 - ⑥医療機関における遺伝子関連検査の体制整備
 - (4) 医療法人を取り巻く税制について
 - ①医療に係る消費税の非課税制度見直し
 - ②事業税の特例（社会保険診療に対する非課税と自由診療等に対する軽減税率）の存続
 - ③医療法人に対する事業承継税制の改善
 - ④持分なし医療法人への移行促進税制の周知
 - ⑤社会医療法人を取り巻く税制上の環境整備
 - ⑥特定医療法人制度の再検討
 - (5) 適正な社会保障負担のあり方
 - (6) 医療法人会計基準の普及
 - (7) 医療安全、医療事故調査制度への取組み
- 6 医療法人の経営近代化及び安定化
 - (1) 経営講座の開講

- (2) 医療法人の資金調達の支援
- (3) 2040年以降の医療法人立病院の存続に向けた公的支援（建築費用、設備投資等）についての提言
- (4) 災害支援体制の充実
- (5) その他

7 会員の増強と組織強化

- ① 会員、賛助会員を増強
- ② その他諸問題への迅速な対応を図るため適宜プロジェクトチームを設置

8 情報化への対応

- (1) 医療DXに関係する施策への対応
- (2) オンライン資格確認等への対応
- (3) 電子処方箋導入への対応
- (4) 会員間の情報化促進
 - ① インターネットを活用した情報伝達の迅速化、会員相互の情報交換促進
 - ② 機関誌『日本医療法人協会ニュース』の毎月発行
 - ③ 各支部及び会員からの情報提供の促進

9 全国医療法人経営セミナーの開催

第41回全国医療法人経営セミナーを宮城県で開催。

10 医療関係団体との協力・連携

四病院団体協議会、日本病院団体協議会、日本社会医療法人協議会等の病院団体や、日本医師会、各種医療関係団体と綿密な連携

11 日本医療事業協同組合及び医法会に対する支援

12 事務局の移転先の検討